

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年5月22日

横浜市契約事務受任者  
みどり環境局長 田口 香苗

1 契約の概要

奈良町宮ノ谷特別緑地保全地区急対応業務委託

2 履行（納品）場所

青葉区奈良町849番1ほか

3 契約日

令和8年4月30日

4 履行日又は履行期間

令和8年4月30日（木）～令和8年7月31日（金）

5 契約金額

8,000,000円（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：横浜庭苑株式会社 代表取締役 川本 和隆

所在地：横浜市青葉区荏田北1-3-12

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該特別緑地保全地区において春季の巡回調査を行ったところ、民地に面した斜面において枯木が根本より倒伏しているのが複数確認されました。このほかにも倒伏した場合斜面を滑り落ち、民地に被害を及ぼす可能性のある枯木が複数確認されました。これらを早急に除去することは通常の維持委託は困難であることから随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和8年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の青葉班の班股であるとともに、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課